生活文化常任委員会資料 2024年(令和6年)6月20日 市民生活局文化・スポーツ室 文化・国際交流担当

明石市立市民会館等の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2025 年(令和7年)3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市立市民会館等(市民会館、西部市民会館、中崎公会堂)について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、下記のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

市民会館、西部市民会館、中崎公会堂

(2) 選定方法

民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

3施設一括管理とする。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営 を図るため、5年間とする。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立 的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期		内容
2024年(令和6年)	7月	第1回選定委員会
	8月	募集要項の公表、説明会開催
	9月~10月	第2回選定委員会(書類審査)
		第3回選定委員会(面接審査)
	11月	選定結果の通知、指定管理者候補者の公表
	12月	指定議案の提出
		指定の通知及び告示、公表
2025年(令和7年)	1月~3月	事務引継ぎ、基本協定・年度協定締結
	4月	管理運営業務開始